

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月31日
【事業年度】	第120期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	日本N C R 株式会社
【英訳名】	N C R J a p a n , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 ッ 森 隆 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1 - 2 1 - 2
【電話番号】	0 3 - 6 7 5 9 - 6 0 0 0（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 大 塚 顕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目2 1 番2号
【電話番号】	0 3 - 6 7 5 9 - 6 0 0 0（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 細谷 修
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第 1 1 6 期	第 1 1 7 期	第 1 1 8 期	第 1 1 9 期	第 1 2 0 期
決 算 年 月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	百万円	49,501	47,931	50,553	45,249	35,971
経常利益	百万円	330	220	1,178	788	2,721
当期純利益（ 純損失）	百万円	1,374	64	4,333	96	1,825
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	171	123	115	140	166
資本金	百万円	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数	千株	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
純資産額	百万円	76,814	77,333	81,545	81,388	79,222
総資産額	百万円	102,302	101,980	104,192	97,493	96,082
1株当たり純資産額	円	349.24	351.61	370.78	370.09	360.26
1株当たり配当金 （内1株当たり中間配当 額）	円 （円）	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）
1株当たり当期純利益 （ 純損失）	円	6.25	0.29	19.71	0.44	8.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	75.1	75.8	78.3	83.5	82.5
自己資本利益率	%	1.8	0.1	5.3	0.1	2.3
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	261	1,258	2,537	5,461	499
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	702	4,130	1,505	4,188	903
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	2	2	4	4	3
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	4,733	1,859	2,887	1,610	2,010
従業員数	人	1,565	1,465	1,409	860	844

（注）1．当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には消費税等は含まれていない。

3．第116期、第117期、第118期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない、また、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、かつ、潜在株式が存在しないため記載していない。

4．株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないので株価が把握できないため記載していない。

5．当社は、平成21年3月末において、第120期の一部の売上金額について再度確認する必要性が生じ、財務諸表が未確定の状況に至り、提出日現在においてあらた監査法人より意見不表明の監査報告書を受領しています。当社が財務諸表を確定し、監査が完了次第、訂正報告書を速やかに提出する予定であります。

2【沿革】

大正	9年	2月	日本金銭登録機(株)設立。
昭和	10年	7月	ザ・ナショナル・キャッシュ・レジスター・カンパニー（米国）と資本・技術提携。
昭和	21年	7月	日本金銭登録機(株)を日本ナショナル金銭登録機(株)と改称。
昭和	32年	10月	大磯工場（神奈川県中郡）竣工。
昭和	36年	10月	東京証券取引所市場第二部及び、大阪証券取引所市場第二部上場。
昭和	37年	9月	本社社屋竣工。
昭和	39年	4月	東京証券取引所市場第一部及び、大阪証券取引所市場第一部上場。
昭和	48年	2月	日本ナショナル金銭登録機(株)を日本エヌ・シー・アール(株)と改称。
昭和	49年	5月	渋谷ビル竣工。
昭和	51年	10月	株式上場欄の所属業種を変更し、「機械」から「電気機器」へ。
平成	5年	4月	全社的情報ネットワーク・システムを構築。
平成	6年	6月	日本エヌ・シー・アール(株)を日本エイ・ティ・アンド・ティ情報システム(株)に改称。
平成	8年	4月	日本エイ・ティ・アンド・ティ情報システム(株)を日本N C R(株)に改称。
平成	10年	6月	公開買付により、米国N C Rが当社株式の97.5%を保有。
平成	12年	4月	本社を霞が関に移転。
平成	12年	6月	上場廃止。
平成	14年	5月	本社を渋谷ビルに移転。
平成	16年	9月	本社を港区芝公園に移転。
平成	18年	10月	大磯工場売却。
平成	19年	3月	本社を中央区新川に移転。
平成	19年	9月	テラデータ事業を日本テラデータ(株)に会社分割により移管。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本NCR株式会社）並びに関連会社5社により構成されている。

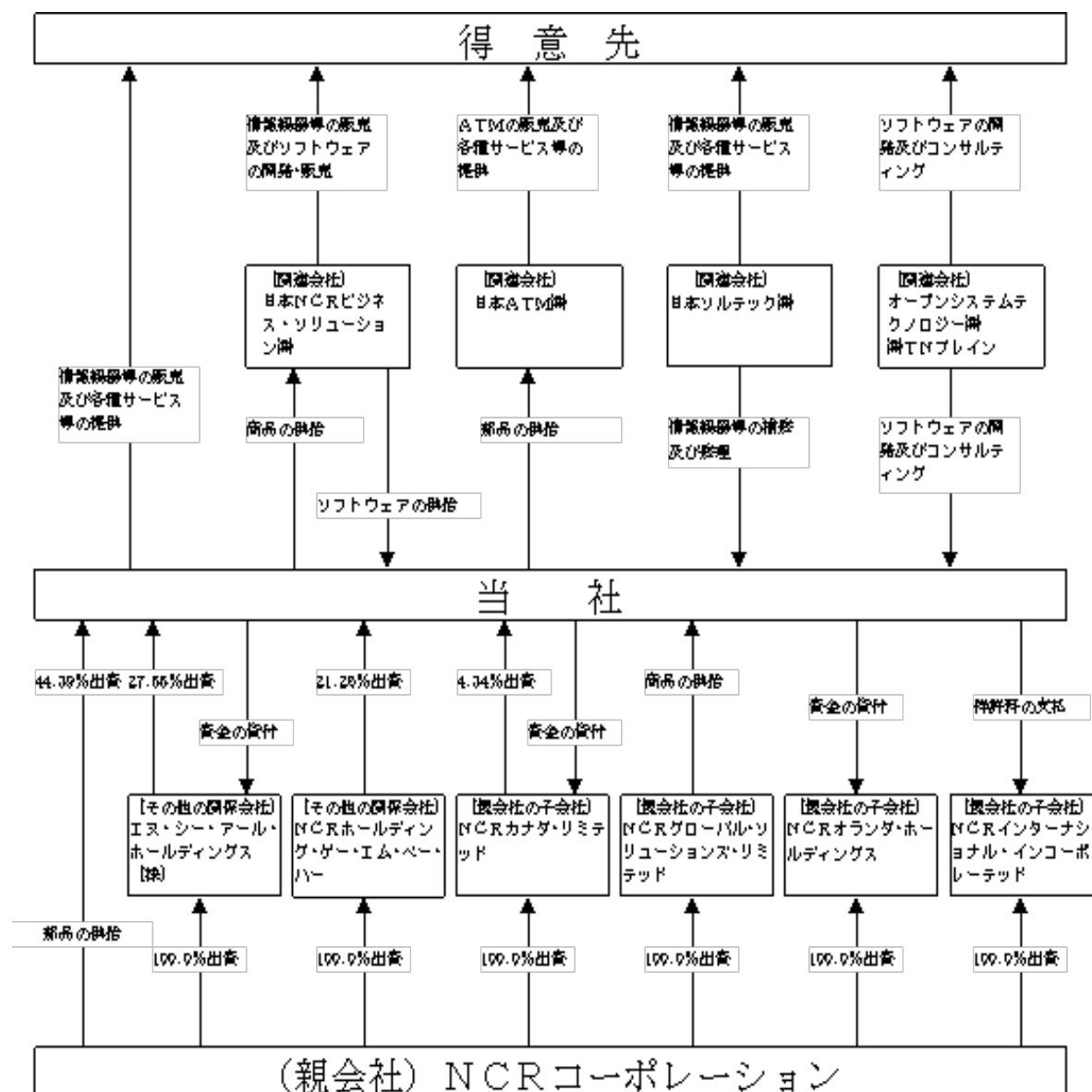
当社の企業集団の主な事業内容と当該事業における各関係会社等の位置付けは、次の通りである。

当社と親会社であるNCRコーポレーションは全世界の市場で情報機器の開発、製造、販売及びサービス等これらに関する一切の業務を行っている。

当社の事業活動のうち、日本NCRビジネス・ソリューション(株)が販売業務の一部を、日本ソルテック(株)が商品の補修をおこなっている。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) NCRコーポレーション	米国オハイオ州デイトン市	1百万米ドル	情報機器の開発、製造、販売及び各種サービスの提供	-	44.51	当社への部品の供給等
(関連会社) 日本NCRビジネス・ソリューション㈱	東京都品川区	260百万円	情報機器の販売等	28.27	0.00	商品の販売
日本ATM㈱	東京都港区	480百万円	ATMの販売等	20.00	-	部品の販売
その他3社						
(その他の関係会社) エヌ・シー・アール・ホールディングス㈱	東京都港区	48百万円	資金の調達及び運用	-	27.62	資金の貸付
NCRホールディング・ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ・アウグスブルグ	50百万ドイツマルク	資金の調達及び運用	-	21.31	-

債務超過会社であり、債務超過の額は平成20年12月末時点で2,633百万円である。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
844	43.6	19.8	8,289

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
2. 当社は60歳定年退職制度を採用している。

(2) 労働組合の状況

当社には、日本NCR労働組合(組合員数 約30名)及びJMIUEヌシーアール支部(全労連に加盟、組合員数 約80名)の労働組合がある。

第2【事業の状況】

－

1【業績等の概要】

（1）業績

当事業年度におけるわが国の経済は、上半期は概ね足踏み状態で推移したが、下半期に米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機が深刻化し、それに伴う株価の大幅な下落などの影響により景気の先行きに対し不安が広まったことから、企業の設備投資が減少に転じ、個人消費においても雇用情勢の急速な悪化から弱含みで推移した。

IT（情報技術）業界においては、企業収益の減少から投資判断がより厳しくなるなか、競争力を高めるための戦略的投資、内部統制及び情報セキュリティ分野への投資は堅調に推移した。しかしながら、世界的な競争が一層激しくなるなかで当社を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いている。

このような環境のなか、当社は、激変する経営環境に適応し、さらなる成長を目指すために経営改革に邁進してきた。旧来採用していた事業部制を廃止し、すべての顧客にすばやく最適なサービスを提供しセルフサービス・ソリューションへのフォーカスを強化するために営業統括本部を設立するとともに、日本独自の製品開発を含め日本のマーケット・ニーズに最もあった製品・サービスの提供を推し進めていくために、製品・マーケティング本部を設立するなど組織改編に取り組んだ。

その成果として、2008年5月に日本市場向け新世代セルフチェックアウト「NCR FastLane™ Release5.0（ファーストレーン・リリース5.0）」の販売を開始することができた。従来よりもコンパクトなデザインで利便性も向上していることから、スーパーマーケットだけでなく、百貨店・専門店・コンビニエンスストアなどにも導入しやすくなり、当事業年度においても業績に貢献し、さらに今後のセルフチェックアウト市場での成長が期待されている。

また、POSアプリケーションの国際セキュリティ基準であるPABP（ペイメント・アプリケーション・データ・ベスト・プラクティス）の国内初の認定を取得し、今後、一層需要が高まると期待される情報セキュリティ分野での基盤を作ることができた。

以上の結果、当事業年度の売上高は、前事業年度のテラデータ事業譲渡による影響により、35,971百万円（前年同期比20.5%減）となった。営業利益については、1,524百万円（前年度は営業損失142百万円）、経常利益については2,721百万円（前年同期比245.2%増）となった。特別利益として、港北ピルの土地の一部を譲渡したことによる固定資産売却益64百万円等、特別損失として、テラデータ事業譲渡に関わる前期事業譲渡益修正損147百万円等を計上した。また、移転価格税制に基づく更正通知を受領したことによる追徴税額4,429百万円を計上した結果、当期純損失は1,825百万円となった。なお、当更正処分については不服であり、平成20年5月15日に東京国税局に異議申立書を提出している。

なお、当社は、平成21年3月末において、当事業年度の一部の売上金額について再度確認の必要性が生じ、財務諸表が未確定の状況に至り、提出日現在においてあらた監査法人より意見不表明の監査報告書を受領しています。当社が財務諸表を確定し、監査が完了次第、訂正報告書を速やかに提出する予定であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、移転価格税制に基づく更正通知を受領したことによる追徴税額の一部の納付、前事業年度末に未払計上していた特別退職金の支払及び退職給付制度への拠出はあるものの、税引前当期純利益の増加及び港北ビルの土地の一部を譲渡したことによる収入等により、前事業年度末に比べ399百万円増加し、当事業年度には、2,010百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は499百万円(前期は5,461百万円の支出)であった。これは、主として、移転価格税制に基づく更正通知を受領したことによる追徴税額の一部の納付、前事業年度末に未払計上していた特別退職金の支払及び退職給付制度への拠出金の支払等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は903百万円(前期は4,188百万円の収入)であった。これは、主として、港北ビルの土地の一部を譲渡したことによる収入によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は3百万円(前期は4百万円の支出)であった。これは、単元未満株式の買取請求による自己株式取得によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績 (単位：百万円)

事業部門別	第120期 (自平成20年1月1日～至平成20年12月31日)	
	金額	前期比(%)
製品・マーケティング	6,223	81.4
コンシューマブル・ソリューション	4,508	95.8
合 計	10,731	79.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2. 組織改編により事業部門別の区分を変更した。

(2) 受注状況 (単位：百万円)

事業部門別	第120期 (自平成20年1月1日～至平成20年12月31日)		第120期末 (平成20年12月31日)	
	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
製品・マーケティング	17,517	92.8	9,426	102.8
カスタマー・サービス	13,271	102.3	1,616	114.7
コンシューマブル・ソリューション	5,646	101.6	-	-
合 計	36,435	79.5	11,042	104.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2. 組織改編により事業部門別の区分を変更した。

(3) 販売実績 (単位：百万円)

事業部門別	第120期 (自平成20年1月1日～至平成20年12月31日)	
	金額	前期比(%)
製品・マーケティング	17,261	90.2
カスタマー・サービス	13,063	101.1
コンシューマブル・ソリューション	5,646	101.6
合 計	35,971	79.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2. 組織改編により事業部門別の区分を変更した。

3. 当社は、平成21年3月末において、第120期の一部の売上金額について再度確認の必要性が生じ、財務諸表が未確定の状況に至り、提出日現在においてあらた監査法人より意見不表明の監査報告書を受領しています。当社が財務諸表を確定し、監査が完了次第、訂正報告書を速やかに提出する予定であります。

3【対処すべき課題】

米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した100年に一度と言われる金融危機が世界経済を翻弄するなかで、IT（情報技術）業界においては、グローバルなリソースの活用による自らのコスト競争力の維持に加え、お客様のコスト競争力維持や付加価値を高めるための新たなソリューションの提供が求められている。

当社は、「Leading How The World Connects, Interacts and Transacts With Business」という新しいビジョンのもとで、全社一丸となって変革に着手し、オペレーションの継続的な改善だけでなく、組織体制の変革、新たなインダストリーへのフォーカス、販売チャネルの拡充、グローバルなリソースの活用の拠点作りなどで、新たなソリューションの提供と成長のための基盤作りを着実に続けてきたが、引き続き変革のスピードを緩めることなく、次のステージをめざしている。

市場は急速に変化し、消費者の生活スタイルや求めるサービスも多様化してきている。グローバルな動きとして、金融機関や流通業の店舗はもとより、ホテルや空港、病院等でもセルフサービス機器の導入が進み、映画を代表とするエンターテインメント分野でも映像コンテンツの販売やレンタルのためのセルフサービス機器の導入、普及が始まった。日本においても、流通業の先進的なお客様の間で、当社が一貫して市場をリードしてきたセルフレジに対する評価が日増しに高まり、前年をはるかに上回る速度で導入が進んだ。ホテルのセルフ・チェックイン・チェックアウト・ターミナルの導入も着々と進んでいる。

今後は、成長するセルフサービス・ソリューションの展開にさらに注力し、日本での普及・浸透に弾みをつけると同時に、コア事業である金融機関や流通業の業務に対しても、サービス・ビジネスの体制と内容を拡充、強化し、より一層の効率化や付加価値を高めるソリューションを提供し、さらなる業績の向上に努める所存である。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

（１）財務諸表訂正の可能性

当社は、平成21年3月末において、第120期（平成20年1月1日から平成20年12月31日）の計算書類等の内容において、一部の売上金額について再度確認する必要性が生じ、財務諸表が未確定の状況に至り、提出日現在においてあらた監査法人より意見不表明の監査報告書を受領しています。当社が財務諸表を確定し、監査が完了次第、訂正報告書を速やかに提出する予定であります。決算数値が訂正となる可能性があります。

（２）プロジェクト管理

当社はソリューション・カンパニーとして、受託システムの開発を実施している。その開発過程においては、システムの大規模化・複雑化がますます加速される一方で、開発期間の短期化というこれとは相反する要求が高まっていることから、これらに対応すべく効果的なプロジェクト進捗管理体制の確立に注力しているが、開発プロジェクトの進捗に遅延ないしは問題が発生した場合、付随して発生する追加コストが業績に影響を及ぼす可能性がある。

（３）品質問題

当社は部品・サービス等の外部調達を、コスト管理ならびに最新技術導入の観点から積極的に推進していて、品質面での問題の発生を未然に防ぐための管理体制をとっているが、構築されるシステムの複雑化・多様化の進展にともない、想定外の品質問題が当社業績に影響を及ぼす可能性がある。

（４）環境問題

当社が過去において製造拠点として使用していた施設における残存化学物質の処理については、現存する処理技術にもとづく万全の対策を講じており、かつ定期的な検査により環境汚染の問題が発生しないよう対策を講じているが、想定外事項の発生が当社業績に影響を及ぼす可能性がある。

（５）個人情報

当社の提供するソリューションの一部に、客先の個人情報管理に直接・間接に関与するものがある。当社における個人情報管理体制に関する配慮については万全を期しており、またプライバシーマーク（個人情報保護法）を取得したが、ますます複雑化するソリューションの運営において予期せぬ事象による問題の発生の可能性がある。

(6) 外国為替

当社はNCR製のシステム機器販売のため、NCRグループ会社より情報端末等の輸入を実施している。これに伴う外貨建て仕入は為替変動の影響を受け、ひいては当社業績に影響を及ぼす可能性がある。

以上に記載している将来に関する事項は、当事業年度末（平成20年12月31日）現在において当社が判断したものである。

5【経営上の重要な契約等】

項 目	導入技術	契約内容	契約期間
NCR インターナショナル・インコーポレーテッド	コンピュータ、その他情報機器、ソフトウェア	製品の販売・賃貸・ソフトウェア再実施・サービス実施に係る知的資産の使用許諾	平成 9 年 1 月 1 日から平成 1 1 年 1 2 月 3 1 日までその後 3 年毎の自動更新
NCR グローバル・ソリューションズ・リミテッド	ハードウェア及びソフトウェア	ハードウェア及びソフトウェアの購入	昭和 5 6 年 4 月 1 日から昭和 5 7 年 3 月 3 1 日までその後 1 年毎の自動更新

6【研究開発活動】

当社の製品の多くは親会社である米国のNCRコーポレーションの研究開発製造部門において開発されたものであるが、日本市場独特のニーズに適合した製品を開発する為、NCRコーポレーションとの情報交換を緊密に行い、各種開発計画に、最も初期の段階から関与している。また、当社としても、多様化するマーケット・ニーズに対応する為、米国NCRコーポレーションの開発にリンクさせながら国内向け製品を独自に開発している。特にソフトウェア開発は、多数のシステム・エンジニアを配置し、国内の要求に積極的に対応している。

なお、当事業年度に発生した研究開発費の総額は、19百万円となっている。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ1,411百万円（1.4%）減少し、96,082百万円となった。一方、当事業年度末において、借入金が発生しておらず、また、自己資本比率は高い水準で推移し、安全性を持続している。

流動資産は、前事業年度末に比べ320百万円（2.4%）増加し、13,411百万円となった。これは、売掛金が増加したこと等による。

固定資産は、前事業年度末に比べ1,731百万円（2.1%）減少し、82,671百万円となった。これは、港北ビルの土地の一部を売却したこと及び投資有価証券が減少したこと等による。

負債は、前事業年度末に比べ754百万円（4.7%）増加し、16,859百万円となった。これは、未払法人税が増加したことによる。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ9,277百万円（20.5%）減収となり、35,971百万円となった。これは、主に、平成19年9月1日に、テラデータ事業を日本テラデータ㈱に移管したことによる。

当事業年度の経常利益は、前事業年度の788百万円に対し、2,721百万円（売上高比7.5%）となった。これは、コスト構造の改善及び事務合理化を推し進めたこと等による。

当事業年度の過年度法人税等は、平成20年3月18日に、平成13年12月期から平成18年12月期迄の6事業年度について、東京国税局から移転価格税制に基づく更正通知書の受領による追徴税額4,429百万円である。なお、当社は、当該更正処分について不服であり、平成20年5月15日に東京国税局に異議申立書を提出した。

以上の結果、前事業年度は、当期純利益96百万円であったが、当事業年度は、当期純損失1,825百万円となった。

なお、当社は、平成21年3月末において、当事業年度の一部の売上金額について再度確認する必要性が生じ、財務諸表が未確定の状況に至り、提出日現在においてあらた監査法人より意見不表明の監査報告書を受領しています。当社が財務諸表を確定し、監査が完了次第、訂正報告書を速やかに提出する予定であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性に係る情報については、1業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況に記載した。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、情報機器投資、オフィス環境の整備等に合計 93百万円の設備投資を行った。また、下記の設備の売却を行った。

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額(百万円) 土地(面積㎡)	従業員数
港北ビル (横浜市都筑区)	港北ビルの土地の一部	1,156 (4,476)	-

(注) 1. 譲渡理由

現有資産の流動化による経営の効率化を目的として譲渡した。

2. 当該事象の損益に与える影響額

この譲渡により、当期において、固定資産売却益64百万円を特別利益として計上した。

2 【主要な設備の状況】

(平成20年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	摘要
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	その他	合計		
港北ビル (横浜市都筑区)	情報機器の保守 業務	2,836 (5,240)	881	122	-	3,841	125	
その他		22 (2,942)	784	260	4	1,071	719	
合 計		2,858 (8,183)	1,666	383	4	4,912	844	

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、機械及び装置、車両及び運搬具、並びに賃貸機械である。
なお、金額には消費税等は含まれてない。

2. 事業所名「その他」には賃借事業所が含まれており、その主要なものは以下の通りである。

事業所名(所在地)	事業内容	従業員数(人)	年間賃借料 (百万円)	摘要
茅場町本社 (東京都中央区)	当該地区販売及 び保守業務	485	377	
池袋営業所 (東京都豊島区)	同 上	78	26	
大阪営業所 (大阪市中央区)	同 上	62	19	
海老名事業所 (神奈川県海老名市)	情報機器の組立 及び修理	46	96	

3. 上記のほか、リース契約による賃借する設備は、以下の通りである。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
シスコプロダク ト	2	5年	26	80

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はなかった。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月31日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	220,000,000	220,000,000	平成12年6月30日付で東京証券取引所および大阪証券取引所において上場廃止となった。	-
計	220,000,000	220,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの状況】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成20年12月31日	株 -	株 220,000,000	百万円 -	百万円 11,000	百万円 -	百万円 2	

(5)【所有者別状況】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 1,000株 ）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	2	16	12	-	618	652	-
所有株式数（単元）	-	13	5	60,737	157,630	-	1,273	219,658	342,000
所有株式数の割合（％）	-	0.01	0.00	27.65	71.76	-	0.58	100.00	-

(注) 1. 自己株式94,998株は、「個人その他」に94単元及び「単元未満株式の状況」に998株を含めて記載してある。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、44単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成 2 0 年 1 2 月 3 1 日現在)

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
N C R コーポレーション	アメリカ合衆国オハイオ州45479、デイトン市サ ウス・バターソン・ブールバード1700	97,670	44.39
エヌ・シ・・アール・ホールディングス株式会 社	東京都港区赤坂1-12-32ア・ク森ビル29階	60,614	27.55
N C R ホールディング・ゲー・エム・ペー・ ハー	ドイツ連邦共和国 アウグスブルグ86156 アル マーシュトラーゼ160	46,770	21.26
N C R カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ MSV 3C4 トロント フロ ント ストリート ウェスト 320	9,560	4.34
ピーティシー・ホールディングス リミテッ ド (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券会社東京支店)	英国 チャンネル諸島 ジャージー セントヘ リア パス ストリート 79	3,512	1.60
日本N C R 株式会社	東京都中央区新川1 - 2 1 - 2	94	0.04
アメリカンライフィンシュアランスカンパ ニー特別勘定	東京都千代田区丸ノ内1 - 1 - 3	70	0.03
高安 勤	千葉県鎌ヶ谷市栗野5 9 4 番地	68	0.03
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4 - 1 - 1	22	0.01
株式会社日重サービス機構	東京都中央区新川1 - 1 7 - 2 5	20	0.01
計	-	218,400	99.27

(注) 上記のほか、(株)証券保管振替機構名義の株式が4 4 千株ある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成 2 0 年 1 2 月 3 1 日現在)

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 95,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 219,563,000	219,563	-
単元未満株式	普通株式 342,000	-	-
発行済株式総数	220,000,000	-	-
総株主の議決権	-	219,563	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が44,000株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれている。

【自己株式等】

(平成 2 0 年 1 2 月 3 1 日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 日本N C R 株式会社	東京都中央区新川1 - 2 1 - 2	94,000	-	94,000	0.04
(相互保有株式) 日本N C R ビジネスソ リューション (株)	東京都品川区大崎5 - 1 - 1 1	1,000	-	1,000	0.00
計		95,000	-	95,000	0.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,095	3,735,172
当期間における取得自己株式	609	225,330

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	94,998	-	95,607	-

3【配当政策】

当社は、利益配当については安定的な配当の継続を基本に、当期及び今後の業績等を勘案して、できるだけ高水準の利益還元を維持していくこととし、また、内部留保については将来の成長のための研究開発、設備投資、経営体質の一層の改善等に充当することを基本方針としている。当事業年度の配当金については、中間配当及び期末配当金を共に1株当たり0円とした。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は平成12年6月30日をもって上場廃止となったため、記載していない。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は平成12年6月30日をもって上場廃止となったため、記載していない。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名（生年月日）	略 歴		任期（年）	所有株式数（千株）
取締役社長 （代表取締役）	三ッ森隆司 (昭和34年8月11日生)	平成11年 1月 平成18年 5月 平成18年 6月 平成19年 5月	コンピュータ・アソシエーツ株式会社代表取締役社長 当社執行役員副社長流通システム本部長 当社代表取締役副社長流通システム本部長 当社代表取締役社長 現在に至る	2	-
専務取締役	ドナルド・ジェイ・マッコーリー (昭和40年10月10日生)	昭和62年 平成17年 2月 平成17年 6月 平成20年 3月	米国NCR入社 当社執行役員CFO 当社専務執行役員CFO 当社専務取締役兼専務執行役員CFO、経理・財務・業務本部長 現在に至る	2	-
専務取締役	鈴木英彦 (昭和27年2月26日生)	昭和49年 4月 平成 9年 1月 平成11年 8月 平成18年 7月 平成20年 3月	当社入社 当社社長室長 ソレクトロン・ジャパン株式会社人事部長 当社執行役員人事教育本部長 当社専務取締役兼専務執行役員人事教育・管理本部長 現在に至る	2	-
取締役	クイン・ジェイ・コバーン (昭和38年12月27日生)	平成 4年 6月 平成14年 2月 平成16年 3月	米国NCR入社 米国NCRトレジャラー 当社取締役 現在に至る	2	-
常勤監査役	大沢良平 (昭和25年10月14日生)	昭和49年 4月 平成 3年 8月 平成12年 4月 平成20年 3月	当社入社 当社コーポレートオーディター 当社システム・メディア本部F&Aマネジャー 当社常勤監査役 現在に至る	4	-
監査役	舟辺治朗 (昭和14年8月20日生)	昭和40年 4月 昭和48年 4月 平成14年 5月 平成18年 3月	第一東京弁護士会登録 舟辺・奥平法律事務所設立 法務省人権擁護委員 当社監査役 現在に至る	4	-
監査役	藤田世潤 (昭和29年3月25日生)	昭和56年 9月 昭和61年 8月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成16年 5月 平成18年 3月	公認会計士登録 税理士登録 株式会社多摩川電子監査役 新創監査法人設立 代表社員 株式会社バイテック監査役 新創税理士法人設立 代表社員 当社監査役 現在に至る	4	-
計				-	-

- （注）
1. 監査役のうち、舟辺治朗および藤田世潤は、会社法第2条第16項に定める社外監査役である。
 2. クイン・ジェイ・コバーンは、会社法第2条第15項に定める社外取締役である。
 3. 取締役の任期は、平成20年12月期に係る定期株主総会終結の時から2年間である。
 4. 監査役の任期は、平成17年12月期に係る定期株主総会終結の時から4年間である。
 5. 当社では、取締役会の意思決定機能と業務執行機能を分離することで、戦略決定の迅速化と、取締役会の監督機能の強化を促進するために、執行役員制度を導入している。執行役員は4名（取締役兼務を除く）で、常務執行役員 大串政弘、同 穂積耕二郎、執行役員 宮里正孝、同 友國裕弘で構成されている。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業価値の向上に向け、効率的な経営を行うとともに、公正で透明性の高い経営体制の構築に努めている。また、企業倫理や法令の遵守の徹底を図るため、全世界のNCRの役員及び社員が遵守すべき行動規範を示した「NCRビジネス規範」を制定し、役員、社員の一人一人が倫理的、合法的に行動するように、コンプライアンスの意識の強化を図っている。さらに、個人情報保護法の対応としてプライバシーマークを取得するなど、情報セキュリティ保護体制強化に注力している。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監査に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の取締役会は、取締役4名で構成され、うち1名は社外取締役である。取締役会では会社の重要事項の決定及び重要事項の報告がなされている。また、執行役員制度を導入し、経営と業務執行を分けることにより、経営の効率化を図っている。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役である。各監査役は業務の分担に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか取締役等から営業の報告を聞き、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の調査を行っている。また、会計監査を実施する監査法人と定期的に意見交換を行い、連携を図っている。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の親会社であるNCRコーポレーションより、社外取締役1名が就任している。また、監査役3名のうち2名は社外監査役である。なお、当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はない。

(4) 会計監査の状況

当社は、会社法監査及び金融商品取引法監査について、あらた監査法人と監査契約を締結している。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりである。

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 岸 信一

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士2名、その他9名の計11名

(5) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

役員報酬

監査報酬

取締役への報酬	164百万円	あらた監査法人	53百万円
監査役への報酬	13百万円	上記以外の報酬	-百万円

第5【経理の状況】

—

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

第119期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第120期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第119期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び第120期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けている。

なお、当社は、平成21年3月末において、第120期の一部の売上金額について再度確認する必要性が生じ、財務諸表が未確定の状況に至り、提出日現在においてあらた監査法人より意見不表明の監査報告書を受領しています。当社が財務諸表を確定し、監査が完了次第、訂正報告書を速やかに提出する予定であります。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

区分	第119期 (平成19年12月31日現在)			第120期 (平成20年12月31日現在)		
	金額		構成比 (%)	金額		構成比 (%)
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		1,610			2,010	
2 受取手形		499			702	
3 売掛金 (1)		6,333			6,828	
4 商品		1,523			1,139	
5 部品		1,091			831	
6 仕掛品		214			352	
7 前払費用		512			504	
8 未収入金 (1)		1,308			1,046	
9 その他		2			1	
貸倒引当金		6			5	
流動資産合計		13,090	13.4		13,411	14.0
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	3,238			3,241		
減価償却累計額	1,378	1,860		1,601	1,639	
(2) 構築物	102			102		
減価償却累計額	72	30		75	26	
(3) 機械及び装置	21			21		
減価償却累計額	20	1		20	1	
(4) 車両及び運搬具	12			9		
減価償却累計額	11	0		9	0	
(5) 工具器具及び備品	2,419			2,426		
減価償却累計額	1,984	434		2,043	383	
(6) 土地		4,015			2,858	
(7) 賃貸機械	8			3		
減価償却累計額	1	6		0	2	
有形固定資産合計		6,349	6.5		4,912	5.1
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア		511			443	
無形固定資産合計		511	0.5		443	0.5
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		1,352			785	
(2) 関係会社株式		122			122	
(3) 長期貸付金		36,141			36,141	
(4) 関係会社長期貸付金		39,116			39,667	
(5) 長期差入保証金		781			553	
(6) その他		30			47	
貸倒引当金		3			3	
投資その他の資産合計		77,542	79.6		77,314	80.4
固定資産合計		84,402	86.6		82,671	86.0

資産合計		97,493	100.0		96,082	100.0

[次へ](#)

(単位: 百万円)

区分	第119期 (平成19年12月31日現在)			第120期 (平成20年12月31日現在)		
	金額		構成比(%)	金額		構成比(%)
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金 (1)		3,496			3,506	
2 未払金 (1)		3,312			2,148	
3 未払法人税等		45			3,193	
4 未払消費税等		-			57	
5 未払費用		250			186	
6 前受金		313			174	
7 預り金		254			182	
8 前受収益 (2)		1,409			1,616	
9 無償補修費引当金		20			12	
10 賞与引当金		674			543	
11 その他		-			0	
_ 流動負債合計		9,777	10.0		11,623	12.1
固定負債						
1 繰延税金負債		236			5	
2 役員退職慰労引当金 (3)		129			46	
3 退職給付引当金		5,912			5,105	
4 その他		49			78	
固定負債合計		6,327	6.5		5,236	5.4
_ 負債合計		16,105	16.5		16,859	17.5
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金		11,000	11.3		11,000	11.5
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金	2			2		
資本剰余金合計		2	0.0		2	0.0
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金	2,750			2,750		
(2) その他利益剰余金						
a) 買換資産積立金	124			88		
b) 別途積立金	20,350			20,350		
c) 繰越利益剰余金	46,850			45,060		
利益剰余金合計		70,074	71.8		68,249	71.0
4 自己株式		34	0.0		37	0.0
_ 株主資本合計		81,043	83.1		79,214	82.5

評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金	344			8	
評価・換算差額等合計	344	0.4		8	0.0
純資産合計	81,388	83.5		79,222	82.5
- 負債純資産合計	97,493	100.0		96,082	100.0
-					

【損益計算書】

(単位：百万円)

区分	第 1 1 9 期 自平成19年 1月 1日 至平成19年12月31日			第 1 2 0 期 自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日		
	金額		百分比(%)	金額		百分比(%)
売上高						
1 商品売上高	17,109			13,562		
2 システム・サービス売上高	15,924			8,134		
3 技術サービス等売上高	12,214	45,249	100.0	14,274	35,971	100.0
売上原価						
1 商品売上原価						
(1)商品期首たな卸高	1,921			1,523		
(2)当期商品仕入高	13,491			10,731		
合計	15,412			12,254		
(3)商品期末たな卸高 (1)	1,523	13,889		1,139	11,114	
2 システム・サービス原価		9,790			6,392	
3 技術サービス等原価		13,879			11,774	
売上原価合計		37,559	83.0		29,281	81.4
売上総利益		7,689	17.0		6,690	18.6
販売費及び一般管理 (2)(費		7,832	17.3		5,165	14.4
営業利益 (損失)		142	0.3		1,524	4.2
営業外収益						
1 受取利息 (3)	918			1,072		
2 受取配当金	25			32		
3 為替差益	-			81		
4 雑益	1	945	2.0	32	1,219	3.4
営業外費用						
1 支払利息	10			11		
2 為替差損	3			-		
3 雑損	0	14	0.0	10	21	0.1
経常利益		788	1.7		2,721	7.5
特別利益						
1 賃貸借契約解約金補填収入	-			150		
2 固定資産売却益 (5)	-			64		
3 事業譲渡益 (6)	2,549			-		
4 大量退職に伴う退職給付制度の一部終了益	250	2,799	6.2	-	214	0.6

特別損失						
1 固定資産除却損	(7)	134		-		
2 投資有価証券評価損		14		-		
3 特別退職金	(8)	3,302		-		
4 前期事業譲渡益修正損		-		147		
5 賃貸借契約解約金		-	3,450	7.6	150	297
税引前当期純利益			137	0.3		2,639
法人税、住民税及び事業税		40			35	
法人税等調整額		-			-	
過年度法人税等	(9)	-	40	0.1	4,429	4,464
当期純利益（損失）			96	0.2		1,825
-						

[次へ](#)

売上原価明細書

1) システム・サービス原価明細書

(単位: 百万円)

区 分	第 1 1 9 期 自平成19年 1月 1日 至平成19年12月31日		第 1 2 0 期 自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日	
	金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
労務費	3,773	38.9	2,706	41.4
経費 (1)	5,922	61.1	3,822	58.6
システム・サービス製造費用	9,696	100.0	6,529	100.0
期首仕掛品たな卸高	308		214	
合計	10,004		6,744	
期末仕掛品たな卸高	214		352	
システム・サービス原価	9,790		6,392	

(1) 経費の内、主なものは、第 1 1 9 期外注加工費(4,786百万円)、第 1 2 0 期外注加工費(2,996百万円)である。

原価計算の方法は、個別原価計算である。また、原価差額は、期末において、システムサービス原価及び仕掛品に配賦されている。

2) 技術サービス等原価明細書

(単位: 百万円)

区 分	第 1 1 9 期 自平成19年 1月 1日 至平成19年12月31日		第 1 2 0 期 自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日	
	金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
材料費	558	4.0	391	3.3
労務費	3,871	27.9	2,546	21.6
経費 (1)	9,449	68.1	8,835	75.1
技術サービス等原価	13,879	100.0	11,774	100.0

(1) 経費の内、主なものは、第 1 1 9 期外注加工費(7,172百万円)、第 1 2 0 期外注加工費(6,378百万円)である。

【株主資本等変動計算書】

(前事業年度) (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日) (単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年12月31日 残高	11,000	2	2,750	124	20,350	46,753	29	80,951	594	594	81,545
事業年度中 の変動額											
当期純利益						96		96			96
自己株式の 取得							4	4			4
株主資本以外 の項目の 事業年度中 の変動額 (純額)									249	249	249
事業年度中 の変動額合計	-	-	-	-	-	96	4	92	249	249	157
平成19年12月31日 残高	11,000	2	2,750	124	20,350	46,850	34	81,043	344	344	81,388

(当事業年度) (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) (単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年12月31日残高	11,000	2	2,750	124	20,350	46,850	34	81,043	344	344	81,388
事業年度中の変動額											
買換資産積立金の取崩し				35		35		-			-
当期純損失						1,825		1,825			1,825
自己株式の取得							3	3			3

株主資本以外の項目の 事業年度中 の変動額 (純額)									336	336	336
事業年度中 の変動額合 計	-	-	-	35	-	1,790	3	1,829	336	336	2,165
平成20年12 月31日 残高	11,000	2	2,750	88	20,350	45,060	37	79,214	8	8	79,222

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

区 分	第 1 1 9 期 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	137	2,639
減価償却費	422	363
無形固定資産償却額	390	340
賞与引当金の減少額	238	130
役員退職慰労引当金の減少額	12	83
退職給付引当金の減少額	1,570	806
貸倒引当金の減少額	13	0
無償補修費引当金の減少額	11	7
受取利息及び受取配当金	943	1,104
支払利息及び割引料	10	11
投資有価証券評価損	14	-
事業譲渡益	2,549	-
前期事業譲渡益修正損	-	147
大量退職に伴う退職給付制度の一部終了益	250	-
固定資産除却損	134	4
固定資産売却益	-	64
特別退職金	3,302	-
売上債権の減少(増加)額	611	702
たな卸資産の減少(増加)額	520	505
その他流動資産の減少(増加)額	614	430
仕入債務の増加(減少)額	1,175	4
未払消費税等の増加額	-	57
その他流動負債の減少額	338	591
その他	3	12
小 計	3,218	999
利息及び配当金の受取額	403	553
利息の支払額	10	1
特別退職金の支払額	2,605	730
法人税等の支払額	30	1,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,461	499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	672	104
有形固定資産の売却による収入	-	1,226
無形固定資産の取得による支出	283	273
貸付金の回収による収入	3,100	-
保証金・敷金の払込による支出	21	15
保証金・敷金の返還による収入	40	70
事業譲渡による収入	2,025	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,188	903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式取得による支出	4	3
借入金の借入による収入	600	-
借入金の返済による支出	600	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4	3
現金及び現金同等物の増加(減少)額	1,277	399
現金及び現金同等物期首残高	2,887	1,610
現金及び現金同等物期末残高	1,610	2,010

[次へ](#)

重要な会計方針

第 1 1 9 期 自 平成19年 1月1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月1日 至 平成20年12月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 関連会社株式は移動平均法による原価法により評価している。その他有価証券の内、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で、時価の無いものについては、移動平均法による原価法により、それぞれ評価している。 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品の評価は移動平均法に基づく低価法、部品の評価は移動平均法に基づく低価法、受注制作ソフトウェア仕掛品については個別法による原価法によっている。 3. デリバティブ 時価法によっている。 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 減価償却の方法は、定率法により償却を行っている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 6～50年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（市場販売目的）については、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法により償却している。ソフトウェア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 3. デリバティブ 同 左 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左

[次へ](#)

重要な会計方針

第 1 1 9 期 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 無償補修費引当金 機械販売後の無償保証期間の保証支出にそなえるため、過去の実績を基礎として補修費用見込額を計上している。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支出にそなえるため、職種別に計算した賞与の支給見込額のうち、当期負担額を計上している。 (4) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役並びに執行役員に対する退職給与の支給にそなえるため、当社内規による所要額の全額を計上している。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理している。 6. 収益の計上基準 補修契約料金及び機械賃貸料金は、各々期間経過に応じて売上計上している。未経過料金は、前受収益に計上している。 7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜き方式によっている。	5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 無償補修費引当金 同 左 (3) 賞与引当金 同 左 (4) 役員退職慰労引当金 同 左 (5) 退職給付引当金 同 左 6. 収益の計上基準 同 左 7. リース取引の処理方法 同 左 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同 左

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第 1 1 9 期 (平成19年12月31日 現在)	第 1 2 0 期 (平成20年12月31日 現在)																								
1. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) <table> <tr> <td colspan="2"><u>資産</u></td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>323 (百万円)</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>79</td></tr> <tr> <td colspan="2"><u>負債</u></td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>228 (百万円)</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>24</td></tr> </table> 2. 前受収益は補修契約料金及び機械賃貸料金の未経過分を計上したものであり、経過期間に応じて売上計上されるものである。 3. 役員退職慰労引当金のうち、執行役員分が23百万円含まれている。	<u>資産</u>		売掛金	323 (百万円)	未収入金	79	<u>負債</u>		買掛金	228 (百万円)	未払金	24	1. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) <table> <tr> <td colspan="2"><u>資産</u></td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>553 (百万円)</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>280</td></tr> <tr> <td colspan="2"><u>負債</u></td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>177 (百万円)</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>28</td></tr> </table> 2. 同 左 3. 役員退職慰労引当金のうち、執行役員分が20百万円含まれている。	<u>資産</u>		売掛金	553 (百万円)	未収入金	280	<u>負債</u>		買掛金	177 (百万円)	未払金	28
<u>資産</u>																									
売掛金	323 (百万円)																								
未収入金	79																								
<u>負債</u>																									
買掛金	228 (百万円)																								
未払金	24																								
<u>資産</u>																									
売掛金	553 (百万円)																								
未収入金	280																								
<u>負債</u>																									
買掛金	177 (百万円)																								
未払金	28																								

[次へ](#)

(損益計算書関係)

第 1 1 9 期 自 平成19年 1月1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月1日 至 平成20年12月31日
1. 低価法による評価減後の金額であり、評価減額は65百万円である。	1. 低価法による評価減後の金額であり、評価減額は 48百万円である。
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目
(1) 荷造運搬費 437 百万円	(1) 荷造運搬費 356 百万円
(2) 無償補修費 130	(2) 無償補修費 98
(3) 無償補修費引当金繰入額 20	(3) 無償補修費引当金繰入額 12
(4) 従業員給料手当 1,837	(4) 従業員給料手当 1,168
(5) 販売品設置・点検費 387	(5) 販売品設置・点検費 151
(6) 賞与引当金繰入額 282	(6) 賞与引当金繰入額 202
(7) 賞与 741	(7) 賞与 376
(8) 福利厚生費 609	(8) 福利厚生費 408
(9) 地代家賃 954	(9) 地代家賃 608
(10) 修理維持費 326	(10) 修理維持費 191
(11) 業務委託費 1,114	(11) 業務委託費 800
(12) 減価償却費 307	(12) 減価償却費 265
(13) 売上原価への経費配賦額 1,723	(13) 売上原価への経費配賦額 1,199
販売費に属する費用 約56%	販売費に属する費用 約56%
一般管理費に属する費用 約44%	一般管理費に属する費用 約44%
3. 関係会社からの受取利息462百万円を含む。	3. 関係会社からの受取利息 551百万円を含む。
4. _____	4. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は19百万円である。
5. _____	5. 固定資産売却益については、港北ビルの土地の一部の売却益である。
6. 事業譲渡益については、テラデータ事業を日本テラデータ株式会社に会社分割により移管した譲渡益である。	6. _____
7. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。	7. _____
建物及び構築物 104 百万円	
工具器具及び備品 30	
8. 特別退職金は、経営改善を目的とした事業の再編に伴い当期特別に発生した費用を計上したものである。	8. _____
9. _____	9. 平成20年 3月18日に、平成13年12月期から平成18年12月期迄の 6 事業年度について、東京国税局から移転価格税制に基づく更正通知書を受領した。追徴税額は、法人税及び延滞税等を合わせて4,429百万円であり、損益計算書の過年度法人税等に計上した。 なお、当社は、この更正処分については不服であり、平成20年 5月15日、東京国税局に対し異議申立書を提出している。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

(前事業年度) (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	220,000,000	-	-	220,000,000
合計	220,000,000	-	-	220,000,000
自己株式				
普通株式	73,153	11,750	-	84,903
(注1)				
合計	73,153	11,750	-	84,903

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,750株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

該当事項なし。

(当事業年度) (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	220,000,000	-	-	220,000,000
合計	220,000,000	-	-	220,000,000
自己株式				
普通株式(注1)	84,903	10,095	-	94,998
合計	84,903	10,095	-	94,998

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,095株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

該当事項なし。

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 1 1 9 期 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日 現在) 現金及び預金勘定 1,610 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 <u>1,610</u> 2. 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳と、事業譲渡による収入との関係は次の通りです。 (平成19年9月1日現在) 流動資産 2,890 百万円 固定資産 94 資産合計 <u>2,984</u> 流動負債 1,991 固定負債 1,517 負債合計 <u>3,509</u> 事業譲渡益 <u>2,549</u> 事業譲渡による収入 <u>2,025</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日 現在) 現金及び預金勘定 2,010 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 <u>2,010</u>

(リース取引関係)

第 1 1 9 期 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具及び備品) (百万円) 取得価額相当額 134 減価償却累計額相当額 26 期末残高相当額 107 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 26 1年超 80 合計 107 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円) - 支払リース料 26 減価償却費相当額 26	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具及び備品) (百万円) 取得価額相当額 134 減価償却累計額相当額 53 期末残高相当額 80 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 26 1年超 53 合計 80 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円) - 支払リース料 26 減価償却費相当額 26

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。
---	---

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前事業年度) (平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの (単位: 百万円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	639	1,228	589
	債 券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	639	1,228	589
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	59	51	8
	債 券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	59	51	8
合 計		699	1,280	581

2. 当期中に売却したその他有価証券 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項なし。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
(1) 関連会社株式 関連会社株式	122
合 計	122
(2) その他有価証券 非上場株式	72
合 計	72

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項なし。

(当事業年度) (平成20年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの (単位: 百万円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	331	401	69
	債 券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	331	401	69
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	367	312	55
	債 券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	367	312	55
合 計		699	713	14

2. 当期中に売却したその他有価証券 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

該当事項なし。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
(1) 関連会社株式 関連会社株式	122
合 計	122
(2) その他有価証券 非上場株式	72
合 計	72

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項なし。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第 1 1 9 期 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社は、外貨建債権債務及び将来の外貨建取引契約に対して、将来の外国為替相場の変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 なお、当社の親会社は当社の円建粗利益の外国為替相場変動リスクを回避することを目的として、当社に対し粗利益の一部を予約するよう指示してきた。当社は、当該指示に従って下記為替予約取引を行っている。米国親会社の連結上はヘッジ取引として認められているが、日本の会計上はヘッジ取引としてみなすことができないので、投機目的として取扱い、同為替予約の契約金額と当期末現在の評価額の差額を当期の損益に含めている。 当社は上記以外には、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針である。 また、当期は外貨建債権債務の為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引及び通貨オプションは行っていない。 (2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引については将来の為替相場変動によるリスクがあるが、当該リスクはヘッジ対象の外貨建債権債務に係る外国為替相場の変動によるリスクと相殺される。また、通貨オプション取引は取引相手の契約不履行による信用リスクがあるが、当社は信用度の高い大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。 (3) 取引に係るリスクの管理体制 当社のリスク管理は、外国為替相場の変動リスクにさらされている外貨建債権債務のリスクをヘッジするために効果的にデリバティブ取引が行われているか、また、運用ルール外のデリバティブ取引が存在していないか等のチェックに重点をおいている。当社ではデリバティブ取引に関して、管理方針、権限規定、利用範囲及び報告体制を定めた取引管理規定があり、これに基づいて経理・財務本部の財務担当がデリバティブ取引の実行及び管理を行っている。日常におけるデリバティブ業務のリスク管理は財務担当内で相互牽制を行うと共に、定期的な経理担当の確認により行われている。	(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社は、外貨建債権債務に対して、将来の外国為替相場の変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用している。 なお、当期は外貨建債権債務の為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引を行っていない。 一方、当社の親会社は当社の外貨建債権債務の外国為替相場変動リスクを回避することを目的として、当社に対し海外関連会社との取引の一部を予約するよう指示してきた。当社は、当該指示に従って為替予約取引を行っている。米国親会社の連結上はヘッジ取引として認められているが、日本の会計上はヘッジ取引としてみなすことができないので、投機目的として取扱い、同為替予約の契約金額と当期末現在の評価額の差額を当期の損益に含めている。 上記以外には、当社は投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針である。 (2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引については将来の為替相場変動によるリスクがあるが、当該リスクはヘッジ対象の外貨建債権債務に係る外国為替相場の変動によるリスクと相殺される。 (3) 取引に係るリスクの管理体制 当社のリスク管理は、当社の親会社により、外国為替相場の変動リスクにさらされている外貨建債権債務のリスクをヘッジするために効果的にデリバティブ取引が行われているか、また、運用ルール外のデリバティブ取引が存在していないか等のチェックに重点をおいて行われている。当社ではデリバティブ取引に関して、親会社が定めた管理方針、権限規定、利用範囲及び報告体制を定めた取引管理規定があり、これに基づいて経理・財務本部の財務担当がデリバティブ取引の実行及び管理を行っている。日常におけるデリバティブ業務のリスク管理は財務担当内で相互牽制を行うと共に、定期的な経理担当の確認により行われている。

[次へ](#)

２．取引の時価等に関する事項
通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	第 1 1 9 期 平成19年12月31日現在				第 1 2 0 期 平成20年12月31日現在			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建								
	米ドル	-	-	-	-	902	-	901	0
合 計		-	-	-	-	902	-	901	0

(注) 第119期(平成19年12月31日現在)

第120期(平成20年12月31日現在)

期末残高がないため、該当事項がない。

為替予約取引の時価は先物為替相場によって算定している。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）及び確定拠出年金制度を採用している。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

２．退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成19年12月31日現在)	当事業年度 (平成20年12月31日現在)
(1) 退職給付債務	10,110	8,270
(2) 年金資産	5,100	2,634
(3) 未積立退職給付債務	5,010	5,635
(4) 未認識数理計算上の差異	736	618
(5) 未認識過去勤務債務	165	88
(6) 退職給付引当金	5,912	5,105

３．退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(1) 勤務費用	598	441
(2) 利息費用	308	202
(3) 期待運用収益	168	102
(4) 未認識数理計算上の差異の償却額	457	271
(5) 未認識過去勤務債務の償却額	120	76
(6) 退職給付費用	161	193

-
- (注) 1. 上記に加えて、確定拠出年金制度への掛金支払額が前事業年度に111百万円、当事業年度に78百万円ある。
2. 上記退職給付費用以外に、特別退職金が、前事業年度に3,302百万円発生し、特別損失として計上している。
3. 前事業年度において、大量退職に伴う退職給付制度の一部終了益250百万円を、特別利益として計上している。

[次へ](#)

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一括	一括

(税効果会計関係)

第119期	第120期																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成19年12月31日現在) (繰延税金資産) <table> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>2,458</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>4,832</td></tr> <tr> <td>前受金等否認</td><td>25</td></tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認</td><td>626</td></tr> <tr> <td>未払金等否認</td><td>549</td></tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>41</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>195</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>8,729</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>8,643</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>85</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>買換資産積立金</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>236</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>322</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>236</td></tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,458	繰越欠損金	4,832	前受金等否認	25	たな卸資産評価損否認	626	未払金等否認	549	減価償却費損金算入限度超過額	41	その他	195	繰延税金資産小計	8,729	評価性引当額	8,643	繰延税金資産合計	85	買換資産積立金	85	その他有価証券評価差額金	236	繰延税金負債合計	322	繰延税金負債の純額	236	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成20年12月31日現在) (繰延税金資産) <table> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>2,096</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>1,692</td></tr> <tr> <td>前受金等否認</td><td>15</td></tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認</td><td>525</td></tr> <tr> <td>賞与引当金等否認</td><td>380</td></tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>42</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>139</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,892</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>4,831</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>60</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>買換資産積立金</td><td>60</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>5</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>66</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>5</td></tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,096	繰越欠損金	1,692	前受金等否認	15	たな卸資産評価損否認	525	賞与引当金等否認	380	減価償却費損金算入限度超過額	42	その他	139	繰延税金資産小計	4,892	評価性引当額	4,831	繰延税金資産合計	60	買換資産積立金	60	その他有価証券評価差額金	5	繰延税金負債合計	66	繰延税金負債の純額	5
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,458																																																								
繰越欠損金	4,832																																																								
前受金等否認	25																																																								
たな卸資産評価損否認	626																																																								
未払金等否認	549																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	41																																																								
その他	195																																																								
繰延税金資産小計	8,729																																																								
評価性引当額	8,643																																																								
繰延税金資産合計	85																																																								
買換資産積立金	85																																																								
その他有価証券評価差額金	236																																																								
繰延税金負債合計	322																																																								
繰延税金負債の純額	236																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,096																																																								
繰越欠損金	1,692																																																								
前受金等否認	15																																																								
たな卸資産評価損否認	525																																																								
賞与引当金等否認	380																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	42																																																								
その他	139																																																								
繰延税金資産小計	4,892																																																								
評価性引当額	4,831																																																								
繰延税金資産合計	60																																																								
買換資産積立金	60																																																								
その他有価証券評価差額金	5																																																								
繰延税金負債合計	66																																																								
繰延税金負債の純額	5																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 %																																																								

法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
評価性引当額	83.3	評価性引当額	42.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	42.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
住民税均等割等	30.7	住民税均等割	1.0
その他	1.1	過年度法人税等	167.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	その他	0.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	169.2
		-	

[次へ](#)

(持分法損益等)

(単位:百万円)

	第119期 自平成19年1月1日 至平成19年12月31日	第120期 自平成20年1月1日 至平成20年12月31日	
関連会社に対する投資の金額		120	122
持分法を適用した場合の投資の金額		857	1,074
持分法を適用した場合の投資損益の金額		140	166

(関連当事者との取引)

(前事業年度) (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	エヌ・シー・アール・ホールディングス(株)	東京都港区	百万円 48	資金の調達及び運用	直接 27.61%	なし	なし	資金の貸付	434	関係会社長期貸付金	39,116
								貸付金利息	462	未収入金	101

2. 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	NCRカナダ・リミテッド	カナダ・トロント	百万カナダドル 3	情報処理機器等の販売・設置・保守	直接 4.36%	なし	なし	貸付金利息	82	長期貸付金 未収入金	8,259 22
	NCRインターナショナル・インコーポレーテッド	米国オハイオ州デイトン市	百万米ドル 2.6	各種サービスの提供	-	なし	知的資産の使用	特許料の支払	1,973	未払金	696
	NCRオランダ・ホールディングス	オランダ・アムステルダム	千米ドル 18.9	資金の調達及び運用	-	なし	なし	資金の返済 貸付金利息	3,100 373	長期貸付金 未収入金	27,882 178
	NCRグローバル・ソリューションズ・リミテッド	アイルランド・ダブリン	ユーロ 2	情報機器等の販売 資金の調達及び運用	-	なし	製品の輸入	商品の輸入	3,536	-	-

(注)1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の購入については、当社が市場価格等から算定した実勢価格を勘案し、交渉の上決定している。

2. 資金の貸付利率は市場金利を基準に合理的に決定している。担保の設定等は行っていない。

[次へ](#)

(当事業年度) (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住 所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	エヌ・シー・アール・ホールディングス㈱	東京都港区	百万円 48	資金の調達及び運用	直接 27.62%	なし	なし	資金の貸付	550	関係会社長期貸付金	39,667
								貸付金利息	551	未収入金	101

2. 兄弟会社等

属性	会社名	住 所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	NCRカナダ・リミテッド	カナダ・トロント	百万カナダドル 3	情報処理機器等の販売・設置・保守	直接 4.36%	なし	なし	貸付金利息	109	長期貸付金 未収入金	8,259 23
	NCRインターナショナル・インコーポレーテッド	米国オハイオ州デイトン市	百万米ドル 2.6	各種サービスの提供	-	なし	知的資産の使用	特許料の支払	1,469	未払金	631
	NCRオランダ・ホールディングス	オランダ・アムステルダム	千米ドル 18.9	資金の調達及び運用	-	なし	なし	貸付金利息	411	長期貸付金 未収入金	27,882 177
	NCRグローバル・ソリューションズ・リミテッド	アイルランド・ダブリン	ユーロ 2	情報機器等の販売 資金の調達及び運用	-	なし	商品の輸入	商品の輸入	2,307	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の購入については、当社が市場価格等から算定した実勢価格を勘案し、交渉の上決定している。

2. 資金の貸付利率は市場金利を基準に合理的に決定している。担保の設定等はない。

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

第 1 1 9 期 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
1 株当たり純資産額 370.09円 1 株当たり当期純利益 0.44円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり純資産額 360.26円 1 株当たり当期純損失 8.30円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

	第 1 1 9 期 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	第 1 2 0 期 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
当期純利益 (損失) (百万円)		96 1,825
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		- -
普通株主に係る当期純利益 (損失) (百万円)		96 1,825
期中平均株式数 (千株)	219,922	219,913

(重要な後発事象)

第 1 1 9 期	第 1 2 0 期
(重要な資産の譲渡) 平成20年 2 月28日開催の取締役会において、以下の土地の譲渡を決議し、同 3 月26日に譲渡した。 - 譲渡資産 港北ビル(横浜市都筑区)の土地の一部 4,476㎡ - 譲渡価額 1,260百万円 - 譲渡先 有限会社さくらコンサルティング - 譲渡の時期 契約書締結日 : 平成20年 2 月29日 物件引渡日 : 平成20年 3 月26日 - 譲渡理由 現有資産の流動化による経営の効率化を目的として譲渡した。 - 当該事象の損益に与える影響額 この譲渡により、平成20年12月期において、固定資産売却益64百万円を特別利益として計上する予定である。 (法人税等の更正) 平成20年 3 月18日に、平成13年12月期から平成18年12月期迄の 6 事業年度について、東京国税局から移転価格税制に基づく更正通知書を受領した。追徴税額は、法人税及び延滞税等を合わせて約44億円の見込みである。 なお、この更正処分については不服であり、東京国税局に対し異議申し立てを行う予定である。	

--	--

【附属明細表】

1)有価証券明細表

株式

銘 柄			株式数 （ 株 ）	貸借対照表計上 額 （ 百万円 ）
投資有価証 券	その他有価 証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	481	180
		(株)高島屋	200,000	134
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	255,000	98
		オー・ジー(株)	90,000	58
		(株)静岡銀行	52,500	53
		(株)りそなホールディングス	375	50
		(株)十八銀行	132,000	43
		(株)阿波銀行	50,000	31
		(株)東京都民銀行	20,000	28
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,570	25
その他（ 8 銘柄 ）		181,668	79	
合 計			1,028,594	785

[次へ](#)

2)有形固定資産等明細表

(単位:百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高	摘要
有形固定資産								
建物	3,238	8	5	3,241	1,601	227	1,639	
構築物	102	-	0	102	75	3	26	
機械及び装置	21	-	-	21	20	0	1	
車両及び運搬具	12	-	2	9	9	-	0	
工具器具及び備品	2,419	82	74	2,426	2,043	129	383	
土地	4,015	-	1,156	2,858	-	-	2,858	
賃貸機械	8	3	8	3	0	3	2	
有形固定資産計	9,819	93	1,249	8,663	3,750	363	4,912	
無形固定資産								
ソフトウェア	3,605	273	2,714	1,164	720	340	443	
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-	
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 当期増減額の主な内容は次の通りである。

(単位:百万円)

工具器具及び備品	増加額	電子計算機器	68
ソフトウェア	増加額	市場販売目的ソフトウェア	254
土地	減少額	港北ビルの一部の土地売却	1,156
ソフトウェア	減少額	市場販売目的ソフトウェア	2,438

3)社債明細表

前事業年度末及び当事業年度末において社債残高がないため、作成していない。

4)借入金等明細表

前事業年度末及び当事業年度末において借入金等残高がないため、作成していない。

5)引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	9	9	1	8	9	(注)
無償補修費引当金	20	12	20	-	12	
賞与引当金	674	543	674	-	543	
役員退職慰労引当金	129	35	119	-	46	

(注) その他の減少額は、洗替によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 . 現金及び預金 (単位 : 百万円)

内 訳	金 額
現金	0
預金	
当座預金	1,786
普通預金	23
通知預金	200
小計	2,010
合計	2,010

2 . 受取手形

(1)相手先別内訳 (単位 : 百万円)

相手先	金 額
東京リース(株)	256
イオンリテール(株)	123
(株)ロフト	97
マックスバリュ西日本(株)	61
(株)角谷商店	38
その他	125
合計	702

(2)期日別内訳 (単位 : 百万円)

満期日	金 額
平成 2 1 年	
1 月	101
2 月	69
3 月	177
4 月	325
5 月	16
6 月	11
7 月以降	-
合計	702

3 . 売掛金

(1)相手先別内訳 (単位 : 百万円)

相手先	金 額
日本N C R ビジネスソリューション(株)	543
(株)三井住友銀行	472
アップルジャパン(株)	355
(株)カワチ薬品	230
(株)高島屋	198
その他	5,028
合計	6,828

(2)回収状況及び滞留状況 (単位 : 百万円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率	回転率(E)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A)+(B)}$	$\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$	$\frac{12}{(E)}$
6,333	37,562	37,067	6,828	84.4%	5.71回	2.10ヶ月

4. 商品 (単位: 百万円)

品 目	金 額
情報機器関連商品	849
サプライ商品	290
合計	1,139

5. 部品 (単位: 百万円)

品 目	金 額
予備部品	190
修理部品	641
合計	831

6. 仕掛品 (単位: 百万円)

品 目	金 額
受注制作ソフトウェア	352
合計	352

固定資産

1. 長期貸付金 (単位: 百万円)

相手先	金 額
N C Rカナダ・リミテッド	8,259
N C Rオランダ・ホールディングス	27,882
合計	36,141

2. 関係会社長期貸付金 (単位: 百万円)

相手先	金 額
エヌ・シー・アール・ホールディングス(株)	39,667
合計	39,667

流動負債

1. 買掛金 (単位: 百万円)

相手先	金 額
日本NCRサーピス(株)	364
アップルジャパン(株)	103
グローリー(株)	85
(株)BCC	66
(株)DTS	65
その他	2,822
合計	3,506

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株以上の株券及び1,000株未満の株式についてはその株数を表示した株券
剰余金の配当基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目 3 3 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部 同上 中央三井信託銀行株式会社全国各支店 無料 一枚に付き200円、但し、併合及び記名欄満了の場合は無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目 3 3 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部 同上 中央三井信託銀行株式会社全国各支店 無料
公告記載方法	官報に記載
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社 NCR コーポレーションは、ニューヨーク証券取引所に上場しており、継続開示会社である。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第 1 1 9 期)	(自平成 1 9 年 1 月 1 日 至平成 1 9 年 1 2 月 3 1 日)	平成 2 0 年 3 月 2 8 日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第 1 2 0 期 中)	(自平成 2 0 年 1 月 1 日 至平成 2 0 年 6 月 3 0 日)	平成 2 0 年 9 月 1 2 日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

日本N C R株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 岸 信 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 嶋 康 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本N C R株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本N C R株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に下記の事項が記載されている。

- (1) 会社は平成20年2月29日に港北ビルの土地の一部について有限会社さくらコンサルティングと譲渡契約を締結し、同年3月26日に譲渡した。
- (2) 会社は平成20年3月18日に、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月31日

日本N C R株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 岸 信 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本N C R株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

記

監査報告書日現在、会社は一部の売上金額について再度確認しており、上記の財務諸表が未確定の状況にある。このため、上記の財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本N C R株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。